

平成 1 7 年

第 1 回北杜市議会臨時会会議録

平成 1 7 年 2 月 8 日開会
平成 1 7 年 2 月 8 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 1 7 年

第 1 回北杜市議会臨時会会議録

2 月 8 日

1. 議事日程

平成17年第1回北杜市議会臨時会（1日目）

平成17年2月8日
午前10時00分開議
於 議 場

日程第1 会期の決定について

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 市長所信表明

日程第4 承認第1号 北杜市行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の専決処分の報告および承認を求めることについて

日程第5 議案第1号 北杜市・小淵沢町合併協議会の設置について

日程第6 議案第2号 平成16年度北杜市一般会計補正予算（第1号）について

2. 出席議員は、次のとおりである。（37名）

1番 坂本 一	2番 植松 一雄
3番 篠原 眞清	4番 千野 秀一
5番 五味 良一	6番 利根 川昇
7番 渡邊 陽一	8番 鈴木 今朝和
9番 浅川 哲男	10番 秋山 九一
11番 小尾 直知	12番 日向 万仁
13番 風間 利子	14番 田中 勝海
15番 浅川 富士夫	16番 小林 元久
17番 小澤 寛	18番 篠原 珍彦
19番 保坂 多枝子	20番 内田 俊彦
21番 鈴木 孝男	22番 細田 哲郎
23番 林 泰一	24番 坂本 治年
25番 中村 隆一	26番 中村 勝一
27番 岡野 淳	28番 小林 忠雄
29番 小澤 宜夫	30番 内藤 昭
31番 秋山 俊和	32番 小野 喜一郎
33番 渡邊 英子	34番 中嶋 新
35番 小林 保壽	36番 古屋 富藏
37番 清水 壽昌	

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

7番 渡邊陽一

8番 鈴木今朝和

9番 浅川哲男

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市長	白倉政司	企画部長	坂本等
総務部長	小林奎吾	保健福祉部長	古屋克巳
生活環境部長	坂本伴和	産業観光部長	浅川清朗
建設部長	真壁一永	教育次長	小池光和
明野総合支所長	萩原武一	須玉総合支所長	小澤功宜
高根総合支所長	植松好義	長坂総合支所長	小沢孝文
大泉総合支所長	藤原宝	武川総合支所長	福井俊克
秘書室参事	藤巻正一	教育長	小清水淳三

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名（4名）

議会事務局長	三枝基治
議会書記	小澤永和
〃	平井光
〃	伊藤勝美

開会 午前10時00分

○議長（清水壽昌君）

改めまして、おはようございます。

本日ここに平成17年第1回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご壮健にてご出席をいただき、誠に喜ばしい限りでございます。大変ご苦労さまでございます。

なお、植松白州総合支所長が欠席ということでございます。報告いたします。

本日の出席議員は37名です。

定足数ですので、ただいまから第1回北杜市議会臨時会を開会いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（清水壽昌君）

日程第2 会議録署名議員の指名でございます。

会議規則第79条の規定により、議長により指名いたします。

7番議員 渡邊陽一君

8番議員 鈴木今朝和君

9番議員 浅川哲男君

以上、3名を会議録署名議員に指名いたします。

○議長（清水壽昌君）

日程第3 市長から本臨時会の提出議案に対する説明を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

本日ここに北杜市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには公私ともご多忙の中、ご出席をいただき、心からお礼申し上げます。

開会にあたり、一言ごあいさつと本臨時会に提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、議員の皆さんと市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて12月定例会以後の市政につきましては、今のところ順調に推移しているところであります。

一方、世界に目を向けますと、昨年末にインドネシア、スマトラ島沖の巨大地震と津波に伴う犠牲者は、インド洋沿岸諸国を合わせると29万人を超えると報道されておるところであります。改めて、自然災害の脅威を思い知らされました。

また、国内ではこのところ寒波により、各地で記録的な大雪に見舞われ、家屋の倒壊など災害が発生しております。被災された地域の皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

幸いに北杜市におきましては、今のところ雪害等ありませんでしたが、今後、雪対策等につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、寒波につきましては、農家にとりまして、果樹木の芽吹きなど心配されるところであります。

次に、小淵沢町との合併について申し上げます。

1月28日付けにて、小淵沢町長、同議会議長より合併協議会設置についての協議書をいただきました。北杜市と小淵沢町は、地理的にも歴史的にも同一の地域にあると認識しております。市議会ならびに市民の皆さんのご理解をいただく中で、これから合併特例法に間に合うよう、3月末日までの山梨県知事への廃置分合の申請に向け、短い期間ではありますが、進めてまいりたいと考えております。

次に本臨時議会に提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、北杜市行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例についてであります。平成16年4月21日から始まった電子申請業務の対象となる手続きごとの個別条例等を改正する方式から、包括的に電子申請業務手続きを可能とする通則条例を制定するため、専決処分をお願いするものです。

次に北杜市・小淵沢町合併協議会の設置についてであります。北杜市・小淵沢町合併による新市の建設計画に関する基本的な計画の作成、その他合併に関する協議を行うため、北杜市・小淵沢町合併協議会の設置をする必要が生じたため、お願いするものです。

次に平成16年度北杜市一般会計補正予算（第1号）であります。670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175億7,517万5千円と定めるものです。

この補正の内容であります。北杜市・小淵沢町合併協議会への負担金と須玉小学校校舎改築事業費であります。

以上、提出いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願いいたします。

最後になりますが、今年は特に寒さが厳しい冬でもあります。議員の皆さんには、健康に十分ご留意されまして、北杜市発展のため、また市民のため、ますますのご活躍のほどをお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（清水壽昌君）

日程第4 承認第1号 北杜市行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の専決処分の報告および承認を求めることについてを議題といたします。

朗読。

○議会事務書記（伊藤勝美君）

それでは朗読いたします。

承認第1号 北杜市行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の専決処分の報告および承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求め。

平成17年2月8日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

承認第1号 北杜市行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の専決処分の報告および承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、電子申請業務の対象となる手続きごとの個別条例等を改正する方式から、各手続きに共通する事項を定め、包括的に電子業務手続きを可能とする通則条例を制定する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分としたものです。

この内容につきましては、企画部長が説明いたします。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（清水壽昌君）

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって日程第4 承認第1号 北杜市行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の専決処分の報告および承認を求めることについては、原案どおり承認することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第5 議案第1号 北杜市・小淵沢町合併協議会の設置についてを議題といたします。

朗読。

○議会事務書記（伊藤勝美君）

朗読いたします。

議案第1号 北杜市・小淵沢町合併協議会の設置について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項および市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第3条第1項の規定に基づき、北杜市・小淵沢町合併に

よる新市の建設に関する基本的な計画の作成、その他合併に関する協議を行うため、別紙のとおり規約を定め、北杜市・小淵沢町合併協議会を設置するものとする。

平成17年2月8日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第1号 北杜市・小淵沢町合併協議会の設置について、提案理由のご説明を申し上げます。

北杜市・小淵沢町合併による新市の建設に関する基本的な計画、その他合併に関する協議を行うため、北杜市・小淵沢町合併協議会を設置する必要性が生じたため、お願いするものであります。

この内容につきましては、企画部長が説明いたします。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（清水壽昌君）

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

秋山九一議員。

○10番議員（秋山九一君）

この議案第1号 北杜市・小淵沢町合併協議会設置について、賛成の立場から発言いたしたいと思います。

このたびの小淵沢町との合併協議会設置につきましては、特例法の決断の下に協議が申し入れられたものであります……。

○議長（清水壽昌君）

秋山議員。今質疑になっておりますので。質疑ですから、質問をお願いいたします。

浅川哲男議員。

○9番議員（浅川哲男君）

いよいよ合併協議に入るわけですが、合併協議が順調にいくと思っています。そこで北杜市について、市民にどのような説明会というか、想定というか、今現在考えているか、お聞きします。

○議長（清水壽昌君）

企画部長。

○企画部長（坂本等君）

お答えを申し上げます。

これから合併協議会を設置いたしまして、種々の協議をしてみたいと思います。合併の方式、いろ

んな方式等もあるわけですが、そのような方針をつける協議が、これから直ちになされるわけですが、その中で日数的な制約もございます。そのような中で、種々の協議を繰り返していきまして、建設計画等、計画の骨子が固まった時点、煮詰まった時点におきまして、北杜市におきましては、地域の皆さんにそのような状況報告、ご意見を承るような場所を、機会を設けながら、住民の皆さん方に理解を得られるような方策を用いまして、ご理解を賜っていきたく、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（清水壽昌君）

質問のある方ございますか。

（ な し ）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議あり。の声）

中村隆一議員。

○25番議員（中村隆一君）

議案第1号 北杜市・小淵沢町合併協議会の設置について、反対する意見を、これから述べます。

これからのまちづくりをどう進めるのか、合併という大きな事業を短期間で決めるには、あまりにも問題があります。旧7町村の合併協議では2カ年の歳月を費やして、多くの項目を審議してきました。それでも、多くの未調整の項目を残しています。

小淵沢町との合併協議会を設置する前に、北杜市民に対し、メリット、デメリット、財政問題、行政サービスの水準と格差の調整、まちづくりのあり方など、具体的な資料を示して、市民アンケートをとり、その結果をふまえ、合併協議会を設置し、きめ細かな議論をしていくべきと考えます。

以下、具体的に反対の理由を3点について述べます。

第1に今回の合併協議会設置は、どんな理由をつけても合併特例法の期限内、3月末の県知事への合併申請という特例債目当ての駆け込み合併であり、どのようなまちづくりを進めるのかのビジョンを十分、論議されることなく、期限内に合併することだけが目的化されているものと言わざるを得ません。

第2に100億円といわれる合併特例債は、それが地方自治体にとって、どんなに有利な借金であっても借金に変わりはありません。返済額の7割が地方交付税で手当されると言われますが、現在、政府が進めている三位一体改革の一環として地方交付税は削減されており、制度そのものが破綻しつつあることも明らかであり、特例債ありきの合併では、今後の市の財政運営に大きな影響を及ぼすことは必至です。

また、事業費の35%は自主財源であり、財源確保のために、今まで以上に行財政改革が進められ、一層の市民サービスの低下を招く懸念は大いにあります。

第3に昨年11月に誕生したばかりの北杜市。先日、山日新聞に合併前には「サービスは高く、負担は低いところに合わせる」と説明されたのに、何の説明もなく、総合健診や体育館使用料の値上げが行われたという投書がありました。また、これからサービスや制度がどうなっ

ていくのか、介護保険料や水道料はどうなるのかなど、不安の声も聞かれます。

こうした市民の不安がある今の時期に、市民への説明も意向調査もなく、合併協議会設置を決めるのは、あまりにも拙速すぎはしないか。合併は、まちの形を変え、将来にわたって市民の暮らしを左右する重大な問題であるだけに、慎重に議論を行い、市民本位で進めるべきと考えます。

何がなんでも合併特例法の期限内に合併へと突き進むのではなく、冷静な判断をするためにも、合併協議会設置は先送りして、まず市民に的確な情報を知らせ、その上で合併の是非を住民に問う、住民意思の尊重を貫くことです。それは編入する側、される側の双方について言えます。

よって、今回の合併協議会設置の議案には反対をいたします。

以上で反対討論を終わります。

○議長（清水壽昌君）

次に賛成者の発言を許します。

林議員。

○23番議員（林泰・君）

私は、賛成の立場から討論を申し上げます。

北杜市と小淵沢町が地方自治法第252条の2第1項、および市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき、北杜市・小淵沢町合併協議会を設置する議案に賛成の立場で発言します。

平成12年から峡北地域の市町村や議会では、住民の意向を聞きながら、市町村合併の必要性を認識し、協議を重ねてきました。その経緯の中で、平成14年5月に任意の峡北地域合併推進協議会を設置することになりましたが、韮崎市と小淵沢町が不参加を表明。峡北7町村で推進することになり、平成14年8月1日には法定協議会へと移行し、対等合併を基本として昨年11月1日、めでたく北杜市が誕生し、ちょうど今日で100日を迎えることになります。

私は願わくは、小淵沢町も同一歩調で加入し、旧8町村が一体となって合併することを、市民の中にも望んでおられると推測しておりますが、小淵沢町内の諸事情もあって加入されなかったことが、残念でありました。

しかしながら、私ども北杜市の誕生に至るまでの関係7町村の熱意と積極的な協議の経過を、またその成果を見守る小淵沢町の住民の中に、今回、北杜市と合併を進めたいとの意思が高まり、昨日には小淵沢町議会で北杜市・小淵沢町合併協議会設置議案が可決されるに至ったものと理解するところでございます。

私は北杜市と小淵沢町の関係は八ヶ岳、駒ヶ岳、茅ヶ岳の山麓に位置する峡北地域であり、かつ学校組合、病院組合、衛生組合、広域水道事業団など一部事務組合や広域行政として一体的な行政執行を進められており、合併することにより、さらに同士としての密度を高める地域にあると思います。

このたび、合併特例法に定められている期限内の適用を前提とする合併を目指すためには、極めて短期日ではありますが、合併を真剣に協議する場として法定協議会を立ち上げ、合併の是非を含めて、合併に関するあらゆる事項を双方に合意、調整を急ぐ必要があります。

さらには、北杜市民や小淵沢町民の意思を尊重しつつ、法定協議会における協議状況を、常に情報公開し、効率的に協議が進められるためにも、法的な協議会を設置することが望まれます。

ここに賛成の立場で本議会において可決されることを願って、発言をいたしました。

以上です。

○議長（清水壽昌君）

ほかに討論はありませんか。

秋山九一議員。

○10番議員（秋山九一君）

私も、この議案に対しては賛成の立場から発言させていただきたいと思います。

このたびの小淵沢町との合併協議会設置につきましては、合併特例法という決断の下に協議が進められたものであります。小淵沢町も住民投票等々の結果で、また今日の新聞報道の中でも、機は熟していると思うわけでございます。旧来より小淵沢とは、北巨摩郡という構成と、また住民感情になんらかの隔たりもなかった経過もふまえ、効果的な行政を進める展望の中で、新たな郷土の発展を一丸となって目指すためにも、広く受け入れられるべきと考え、賛成討論をしたいと思いますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（清水壽昌君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案どおり可決することに賛成の方はご起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

よって、日程第5 議案第1号 北杜市・小淵沢町合併協議会の設置については、原案どおり可決することに決しました。

○議長（清水壽昌君）

日程第6 議案第2号 平成16年度北杜市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

朗読。

○議会事務書記（伊藤勝美君）

朗読いたします。

議案第2号 平成16年度北杜市一般会計補正予算書（第1号）

平成17年2月8日 提出

北杜市長 白倉政司

○議長（清水壽昌君）

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（白倉政司君）

議案第2号 平成16年度北杜市一般会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ175億7,517万5千円とするものです。

この内容については、総務部長が説明いたしますが、質問につきましては、担当の方からお答えいたします。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（清水壽昌君）

お諮りいたします。

本件は読解を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、読解を省略いたします。

ただいまから質疑を許します。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議あり。の声）

異議がございますので、これから討論を行います。

原案に対し、反対者の発言を許します。

中村隆一議員。

○25番議員（中村隆一君）

議案第2号 平成16年度北杜市一般会計補正予算書（第1号）は、第2款総務費200万円は法定合併協議会の負担金です。この負担金については、先ほど、議案第1号で反対理由を述べましたけれども、同様の理由により反対をいたします。

○議長（清水壽昌君）

賛成者の発言を許します。

浅川哲男議員。

○9番議員（浅川哲男君）

先ほど、合併協を議決されたということは協議を進めるということです。そういう中で、予算の、これがなければ協議ができないわけですから、補正予算に賛成いたします。

○議長（清水壽昌君）

ほかに討論することはございませんか。

秋山九一議員。

○10番議員（秋山九一君）

賛成の立場の中で、16年度北杜市一般会計予算（第1号）について賛成いたします。

合併協議会設置に伴う協議会の運営のための経費が計上されたわけです。経済的経費であり、合併推進とともに効率的な行政推進が図られるよう、賛成討論といたしたいと思います。

○議長（清水壽昌君）

ほかに討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 多 数)

起立多数です。

よって、日程第6 議案第2号 平成16年度北杜市一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決することに決しました。

以上で本臨時会に提出されました議案は、すべて審議を終了いたしましたので、これをもって、本臨時会を閉会といたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時15分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	三 枝 基 治
議 会 書 記	小 澤 永 和
議 会 書 記	伊 藤 勝 美